

7. 申請に必要な図書

7-1 申請に必要な図書

申請書の添付図書については、次項からの一覧表を参照してください。

※各様式は、市ホームページのトップページ上段の、「情報を探す」中の「申請書ダウンロード」の左下「土地関係」に掲載しています。

<https://www.city.isahaya.nagasaki.jp/site/sinseisho/>

1	開発事前協議申出
2	開発行為許可申請(法第 30 条)
3	開発行為変更許可申請(法第 35 条の 2)
4	開発行為変更届出(法第 35 条の 2 第 3 項)
5	工事着手届出(市細則第 9 条)
6	工事完了届出(法第 36 条)
7	工事進捗状況報告
8	建築制限等の解除(法第 37 条)
9	開発行為廃止届出(法第 38 条)
10	建築物の建ぺい率等の指定の解除(法第 41 条第 2 項)
11	開発許可を受けた土地における建築物等の制限の解除 (法第 42 条第 1 項)
12	開発許可を受けた土地以外の土地における建築物等の許可(法第 43 条)
13	開発許可又は建築許可に基づく地位の承継(法第 44 条)
14	開発許可に基づく地位の承継の承認(法第 45 条)
15	開発行為又は建築に関する証明書等の交付申請(省令第 60 条関係)

1. 開発事前協議申出

番号	申請図書	様式番号	根拠法令	備考
1	開発事前協議申出書	様式 1		
2	開発計画説明書	様式 2		
3	位置図			
4	公図（字図）			
5	土地登記簿（写）			要約書でも可
6	現況図			
7	敷地面積求積図			
8	現況敷地縦横断面図			
9	公共施設の新旧対照図			
10	土地利用計画図			消防水利包含図を含む
11	造成計画平面図			切土部分を黄色、
12	造成計画縦横断面図			盛土部分を緑色で着色
13	給・排水計画平面図			
14	建物平面図・立面図・求積図			分譲宅地の場合を除く。
15	その他市長が必要と認める図書			

2. 開発行為許可申請（法第 30 条）

（7-2 書類の作成要領 2（2）添付図書の注意事項参照 P44）

番号	申請図書	様式番号	根拠法令	備考
	開発行為許可申請書	別記様式第二 別記様式第二の二	法第 30 条第 1 項	
●添付書類一覧				
1	法第 34 条各号該当説明図書			市街化調整区域の場合に限る。
2	資金計画書	別記様式第三	省令第 16 条	自己の居住用又は 1ha 未満の自己の業務用の開発行為については不要。
3	申請者の資力及び信用に関する申告書	様式第 1 号	法第 33 条 第 1 項第 12 号	自己の居住用又は 1ha 未満の自己の業務用の開発行為については不要。
4	申請者の資力及び信用に関する書類			
5	工事施行者の能力に関する申告書	様式第 2 号	法第 33 条 第 1 項第 13 号	自己の居住用又は 1ha 未満の自己の業務用の開発行為については不要。
6	工事施行者の能力に関する書類			
7	設計者の資格に関する書類	様式第 11 号	法第 31 条	
8	設計者の資格証明書			
9	委任状			
10	設計説明書	様式第 9 号	法第 30 条 第 1 項第 3 号	
11	従前・新設・付替の公共施設一覧			
12	実測図に基づく新旧対照図			
13	公共施設管理者との協議・同意書	参考様式 3 参考様式 4 の 2	法第 32 条第 1 項	
14	管理予定者との協議経過書	参考様式 3 参考様式 4	法第 32 条第 2 項	
15	開発区域内権利者一覧表	様式第 10 号附表	法第 33 条 第 1 項第 14 号	
16	開発行為の施行等の同意書 （施行同意に関する協議経過書）	様式第 10 号		
17	土地の登記簿謄本			
18	開発区域内の公図			
19	関係法令等の許可等の写し			
20	建築物概要書	様式第 16 号		

●設計図書一覧			
1	位置図		
2	開発区域図		
3	現況図	省令第 16 条第 4 項	
4	現況縦横断面図		
5	公共施設の新旧対照図		
6	土地利用計画図	省令第 16 条第 4 項	
7	求積図		
8	造成計画平面図	省令第 16 条第 4 項	
9	造成計画断面図（縦横断面図）	省令第 16 条第 4 項	
10	排水施設計画平面図	省令第 16 条第 4 項	
11	給水施設計画平面図	省令第 16 条第 4 項	自己の居住用の開発行為については、原則不要。
12	道路計画縦断面図		
13	排水施設縦断面図		
14	がけの断面図	省令第 16 条第 4 項	
15	擁壁の断面図	省令第 16 条第 4 項	
16	排水施設構造図		
17	道路構造図		
18	工作物構造図		
19	防災計画図		
20	防災施設構造図		
21	排水流域図		
22	流量計算書		
23	擁壁等の安定・構造計算書		
24	工作物等の能力に関する計算書		
25	土質試験結果・地質柱状図		
26	工事工程表		
27	その他市長が必要と認める図書		

法第 34 条各号該当説明図書

各号	内容	図面及び図書
1号	市街化調整区域の居住者を対象とした公共・公益施設	・当該公共・公益施設を所管する関係部局と協議を了した書面 ・申請敷地及び建築物の規模が必要最小限であることの説明書 ・業務内容 ・建築物等の配置図、平面図（1/100～1/300） ・その他市長が必要と認める図書
	市街化調整区域の居住者を対象とした日用品販売店舗等	・周辺の建築物用途別現況図（1/2500）（主たるサービス対象区域で半径 1 km 以内を表示。ただし市街化区域の範囲を除く。） ・申請敷地及び建築物の規模が必要最小限であることの説明書 ・販売、加工、修理等の業務内容 ・建築物等の配置図、平面図（1/100～1/300） ・その他市長が必要と認める図書
2号	市街化調整区域の鉱物資源等の利用にかかる施設	・対象資源の分布状況図（1/2500）（同種の施設がある場合には、その分布を記入のこと。） ・当該資源の利用目的及び利用方法 ・利用にあたっての権利等の手続きの状況 ・建築物等の配置図、平面図（1/100～1/300） ・その他市長が必要と認める図書
4号	市街化調整区域の農林漁業に関連する施設	・対象生産物の生産状況図（1/2500） ・対象生産物の利用目的、利用方法及び取扱量 ・建築物等の配置図、平面図（1/100～1/300） ・その他市長が必要と認める図書

各号	内容	図面及び図書
5号	特定農山村法の計画に基づく施設 (本市に該当計画なし)	・所有権移転等促進計画に適合する建築物である旨の書類 ・運営及び利用の目的を示す書面 ・建築物等の配置図、平面図(1/100~1/300) ・その他市長が必要と認める図書
6号	中小企業の振興に寄与する施設	・県等から助成をうけることを証する書面 ・事業の概要を説明する書面 ・建築物等の配置図、平面図(1/100~1/300) ・その他市長が必要と認める図書
7号	市街化調整区域に現に存する工場 との関連事業用施設	・既存工場及び申請工場に関する申告書 (業種、業態、工程、原料、製品名等) ・両工場の関連(作業工程、原材料、製品の輸送) ・事業活動の効率化を示す説明書(図) ・建築物等の配置図、平面図(1/100~1/300) ・その他市長が必要と認める図書
8号	火薬類取締法第12条第1項の 火薬類貯蔵施設	・火薬類取締法に基づく許可を受けたものの書面 ・貯蔵又は処理する火薬の種類、数量 ・周辺の現況図 ・施設及び建築物等の配置図、平面図(1/100~1/300) ・その他市長が必要と認める図書
9号	沿道サービス施設	・通過車両と当該施設の受入状況を示す書面 (駐車能力、運転手の休養のための配慮、営業時間) ・周辺の現況図 ・建築物等の配置図、平面図(1/100~1/300) ・その他市長が必要と認める図書
	火薬類取締法第2条第1項の 火薬類の製造所	・火薬類取締法に基づく許可を受けたものの書面 ・貯蔵又は処理する火薬の種類、数量 ・周辺の現況図 ・施設及び建築物等の配置図、平面図(1/100~1/300) ・その他市長が必要と認める図書
10号	地区計画等の区域内の 計画に基づく施設	・地区計画又は集落地区計画の区域図 ・地区計画又は集落地区計画に適合している建築物である旨の書類 ・建築物等の配置図、平面図(1/100~1/300) ・その他市長が必要と認める図書
11号	40戸連たん	・「立地基準」適合確認申請書、「立地要件」確認調査書 ・建築物等の配置図、平面図(1/100~1/300) ・その他市長が必要と認める図書
12号	条例指定建築物(分家住宅等)	・「立地基準」適合確認申請書、「立地要件」確認調査書 ・建築物等の配置図、平面図(1/100~1/300) ・その他市長が必要と認める図書
13号	既存権利の届出による 自己用建築物	・区域決定前に既得権を有していたことを証する書類 ・登記簿謄本 ・自己の業務であることを確認できる書類 ・建築物等の配置図、平面図(1/100~1/300) ・その他市長が必要と認める図書
14号	開発審査会	・説明資料 ・その他市長が必要と認める図書

3. 開発行為変更許可申請（法第35条の2）

番号	申請図書	様式番号	根拠法令	備考
1	開発行為変更許可申請書	様式第5号	法第35条の2	
2	変更理由書			
3	その他市長が必要と認める図書			

4. 開発行為変更届出（法第35条の2第3項）

番号	申請図書	様式番号	根拠法令	備考
1	開発行為変更届出書	様式第6号	法第35条の2第3項	
2	その他市長が必要と認める図書			

5. 工事着手届出（市細則第9条）

番号	申請図書	様式番号	根拠法令	備考
1	工事着手届出書	様式第13号		
2	工程表			
3	着手前全景写真			
4	標示板写真	様式第24号		

6. 工事完了届出（法第36条）

番号	申請図書	様式番号	根拠法令	備考
1	工事完了届出書	別記様式第四	法第36条第1項	
2	公共施設工事完了届出書	別記様式第五	法第36条第1項	公共施設工事のみが完了した場合
3	位置図			
4	工事完了図			
5	工事施工状況の記録写真及び完成写真			

7. 工事進捗状況

番号	申請図書	様式番号	根拠法令	備考
1	工事進捗状況報告書	参考様式8		
2	土地利用計画平面図			
3	工程表			
4	工程写真			

8. 建築制限等の解除（法第37条）

番号	申請図書	様式番号	根拠法令	備考
1	建築承認申請書	様式第14号	法第37条	
2	建築物概要書			
3	申請理由書			
4	位置図			
5	土地利用計画図			
6	建築物の配置図			
7	各階平面図			
8	立面図			
9	工程表			
10	防災計画図			
11	その他市長が必要と認める図書			

9. 開発行為廃止届出（法第38条）

番号	申請図書	様式番号	根拠法令	備考
1	開発行為廃止届出書	別記様式第八	法第38条	
2	廃止理由書			
3	開発許可通知書（写）			
4	位置図			
5	着工前の現況図			
6	廃止時点の現況図			
7	公共施設の回復計画図			
8	災害防止計画図			
9	工事施工状況の記録写真			
10	その他市長が必要と認める図書			

10. 建築物の建蔽率等の指定の解除（法第41条第2項）

番号	申請図書	様式番号	根拠法令	備考
1	建築特例許可申請書	様式第15号	法第41条	
2	申請理由書			
3	建築物概要書	様式第16号		建築物の場合
4	第一種特定工作物概要書	様式第17号		特定工作物の場合
5	開発許可通知書（写）			
6	位置図			
7	土地利用計画図			
8	建築物等の配置図			
9	各階平面図			
10	立面図			
11	その他市長が必要と認める図書			

11. 開発許可を受けた土地における建築物等の制限の解除（法第42条第1項）

番号	申請図書	様式番号	根拠法令	備考
1	予定建築物以外の建築等許可申請書	様式第18号	法第42条	
2	申請理由書			
3	建築物概要書	様式第16号		建築物の場合
4	第一種特定工作物概要書	様式第17号		特定工作物の場合
5	開発許可通知書（写）			
6	位置図			
7	敷地現況図			
8	建築物等の配置図			
9	建築物平面図			
10	建築物立面図（2面以上）			
11	その他市長が必要と認める図書			

1 2. 開発許可を受けた土地以外の土地における建築物等の許可（法第 43 条）

（7-2 書類作成要領 3. 建築許可申請 P49～54 参照）

番号	申請図書	様式番号	根拠法令	備考
1	建築物の新築、改築若しくは用途変更又は第一種特定工作物の新設許可申請書	別記様式第九	法第 43 条	
2	建築物概要書	様式第 16 号		建築物の場合
3	第一種特定工作物概要書	様式第 17 号		特定工作物の場合
4	位置図			
5	敷地現況図（平面図、縦横断図）			
6	配置図			
7	建築物等平面図			
8	建築物等立面図（2 面以上）			
9	土地の登記簿謄本			
10	理由書			
11	公図			
12	政令第 36 条第 3 号イ・ロ・ハ・ニ・ホに該当する旨の図書			
13	その他市長が必要と認める図書			

1 3. 開発許可又は建築許可に基づく地位の承継（法第 44 条）

番号	申請図書	様式番号	根拠法令	備考
1	地位承継届出書	様式第 21 号	法第 44 条	（一般承継）
2	承継事由を証する書類			
3	開発許可（建築許可）通知書（写）			
4	位置図			
5	その他市長が必要と認める図書			

1 4. 開発許可に基づく地位の承継の承認（法第 45 条）

番号	申請図書	様式番号	根拠法令	備考
1	地位承継承認申請書	様式第 22 号	法第 45 条	（特定承継）
2	承継事由を証する書類			
3	申請者の資力及び信用に関する申告書	様式第 1 号		
4	開発許可通知書（写）			
5	位置図			
6	その他市長が必要と認める図書			

1 5. 開発行為又は建築に関する証明書等の交付申請（省令第 60 条関係）

（7-2 書類の作成要領 4. 開発行為又は建築に関する証明書等の交付申請 P55～58 参照）

番号	申請図書	様式番号	根拠法令	備考
1	交付申請書	様式第 25 号		
2	建築物概要書	様式第 16 号		
3	位置図			
4	字図			
5	土地の登記簿謄本			
6	現況図			
7	配置図			
8	敷地断面図			
9	求積図			
10	建築物の平面図及び立面図			
11	申請地全景写真			
12	その他市長が必要と認める図書			

7-2 書類の作成要領

開発行為等の許可を申請する場合には、申請書、計画図面等その他必要な書類を作成する必要があります。書類、図面等の作成には、法、令、規則及び細則によるほか以下の要領で作成してください。

1. 開発事前協議申出
2. 開発許可申請（法第29条関係）
3. 建築許可申請（法第43条関係）
 - (1) 40戸連たん
 - (2) 流通産業区域
 - (3) 沿道業務区域
 - (4) 指定既存集落区域
 - (5) 分家等住宅ア
 - (6) 分家等住宅イ
4. 開発行為又は建築に関する証明書等の交付申請（省令第60条関係）
 - (1) 市街化調整区域「農業従事者」の場合
 - (2) 市街化調整区域「既存建築物の改築」の場合
 - (3) 市街化調整区域「既許可（新築）」の場合
 - (4) 市街化区域「再開発型」の場合

1. 開発事前協議申出

開発事前協議申出書に必要な図書（「7-1 申請に必要な図書」1 開発事前協議申出 P37 参照）を添付し、A4判に製本（左とじしろホッチキス止めでも可）したものを担当職員の指示により複数を作成する。また、書類をデータ化（PDF）したものを電子媒体（CD-R）により提出してください。

なお、書類をデータ化できない場合は、開発計画の規模や内容によって、必要部数が増減するので、担当職員の指示に従って作成してください。

2. 開発許可申請（法第29条関係）

(1) 書類の作成要領

①	全般	☐ 書類の大きさは、すべてA4判。 ☐ 図面はA4判に折るか又は図面袋（A4縦判用）に収納
②	全般	☐ 位置図及び土地利用計画図は、開発登録簿用を一部提出
③	全般	☐ 設計図書は、設計者の記名があるものを添付
④	全般	前記書類で自己の居住の用、自己の業務の用に供するもの、又は第二種特定工作物の開発行為については、一部必要でない書類もある。

(2) 添付図書の注意事項（チェックリスト）

【区分欄の記号説明】

- （書類必要）、△（1ha 未満は書類不要）、×（書類不要）、※（市街化調整区域のみ適用）、
●（必要に応じて添付）

番 号	申請図書	様式番号	チェック内容	区分		
				自己居住用	自己業務用	非自己用
	開発行為 許可申請書	別記様式 第二 別記様式 第二の二	☐ 正・副共に申請者の住所氏名の記入	○	○	○
			☐ 日付記入			
			☐ 申請者の住所氏名は、住民票又は登記事項証明書、印鑑登録証明書等と一致			
			☐ 開発面積は実測面積で小数点 2 位まで表示			
			☐ 開発に含まれる区域の地名、地番は原則として全て記入 （筆数が多い場合は、〇〇番地外〇筆とし、別紙添付も可） （官地等で地番のない事についても地先表示で記載）			
			☐ 予定建築物の用途欄には、具体的に記入 （例：専用住宅、精密機械工場、理容店併用住宅、工場用地分譲）			
			☐ 工事施行者が未定の場合は、許可時まで確定すること			
			☐ 工事着手及び完了予定年月日は、具体的な日付を記入 ☐ 工区分けする場合には、各工区毎に記載			
●添付書類一覧						
1	法第 34 条各号 該当説明図書		☐ 法第 34 条各号該当説明図書 を添付	※	※	※
2	資金計画書	別記様式 第三	☐ 工種別に工事費を算定（整地、擁壁、排水、道路など）	×	△	○
			☐ 自己資金については預貯金残高証明書の原本の添付			
			☐ 借入金については銀行等の融資証明書の原本の添付			
3	申請者の 資力及び信用に 関する申告書	様式 第 1 号	☐ 前年度の法人税又は所得税の納税証明書の添付	×	△	○
4	申請者の 資力及び信用に 関する書類		☐ 法人の登記簿謄本（個人の場合は履歴書）の添付			
			☐ 事業経歴書の添付			
			☐ 財務諸表（直前の事業年度のもの）			
			☐ 業の登録に関する証明書の添付			
			☐ 分譲宅地の場合は宅建業免許証の添付			

5	工事施行者の能力に関する申告書	様式第2号	☐ 前年度の法人税又は所得税の納税証明書の添付	×	△	○
6	工事施行者の能力に関する書類		☐ 法人の登記簿謄本（個人の場合は履歴書）の添付			
			☐ 事業経歴書の添付			
			☐ 建設業許可書の写しの添付			
7	設計者の資格に関する書類	様式第11号	☐ 免許書または卒業証明書の写しの添付	○	○	○
			☐ 実務経験を有する書類の添付	△	△	○
			☐ 連絡先の明記	○	○	○
8	委任状		☐ 正に原本、副に写しの添付	○	○	○
			☐ 日付記入			
			☐ 代理人の氏名の記入			
			☐ 委任事項の記入			
9	設計説明書	様式第9号	☐ 面積は実測面積で小数点2位まで表示	×	○	○
			☐ 「土地の概要」の記載 （土地の地目、その面積及びそれらの割合を記載）			
			☐ 「計画の概要」の記載 （公共施設とは、道路、公園、下水道、緑地、広場、河川、運河、水路及び消防用の貯水施設をさす。）			
			☐ 各種図面との照合（公図・土地利用計画図・求積図・公共施設新旧対照図）			
10	従前・新設・付替の公共施設一覧		☐ 番号表示は、既存○ 新設□ 廃止◇	○	○	○
			☐ 公共施設ごとに一連番号で表示			
11	実測図に基づく新旧対照図		☐ 32条協議との整合（管理者、帰属、同意・協議）	○	○	○
			☐ 既存○ 新設□ 廃止◇ で一連番号			
			☐ 管理者、種類（道路水路等）の別による明示			
12	公共施設管理者との協議・同意書	参考様式3 参考様式4の2	☐ 32条同意・協議、求積との整合	○	○	○
			☐ 公共施設管理者の印（副に原本、正に写し）			
			☐ 既存の公共施設の管理者同意 （道路、里道、水路、下水、消防用施設、その他） （例：道路・河川・農業用水路管理者等）			
13	管理予定者との協議経過書	参考様式3 参考様式4	☐ 新たに設置される公共施設の管理者協議 （道路、里道、水路、下水、消防用施設、水道、その他）	○	○	○
14	開発区域内権利者一覧表	様式第10号附表	☐ 所有者の記載（申請者名義の土地も含む。）	○	○	○
			☐ 抵当権者、その他の権利者の記載			
			☐ 開発区域許可申請書の地域の名称との整合			
			☐ 登記簿謄本との整合			

15	開発行為の 施行等の同意書 (施行同意に関する協議経過書)	様式 第 10 号	☐ 同意書の本人確認書類の添付	○	○	○
			☐ 開発区域内権利者一覧表との整合			
			☐ 公共施設への編入の有無の確認			
			☐ 同意が得られない場合、その理由、経過書			
16	開発区域の 土地の 登記簿謄本		☐ 3 ヶ月以内の原本の添付	○	○	○
			☐ 開発区域許可申請書の地域の名称との整合			
			☐ 施行等同意書との整合			
17	開発区域内の 公図		☐ 法務局登記官の証明した地図 (3 ヶ月以内の原本)	○	○	○
			☐ 開発区域を表示 (赤線)			
18	関係法令等の 許可等の写し		☐ 農地転用許可など他法令の許可書の写しの添付 (手続き中のものは、受理証明等の原本)	●	●	●
19	建築物概要書	様式 第 16 号	☐ 求積図との整合 (建蔽・容積率、建築面積、延べ面積)	※	※	※
			☐ 土地利用計画図との整合 (建築物の棟別の概要)			

●設計図書一覧				
番号	図面名称	明示すべき事項	縮尺	備考
1	開発区域 位置図	☐ 方位 ☐ 開発区域境界 (赤書) ☐ 開発区域からの雨水、汚水の放流経路 (青書)	1/2500 1/10000	
2	開発区域図	☐ 開発区域周辺の都市計画施設の位置、名称 ☐ 鉄道駅から交通機関の系路、名称及び最寄りの交通機関 ☐ 用途地域及びその他の規制区域等の位置 ☐ 県界、市町村界	1/2500	・開発区域位置図を併用できる。
3	現況図	☐ 開発区域 (赤書) ☐ 既存公共・公益施設の位置及び形状 ☐ 開発区域及び隣接地の土地の地番・地目 ☐ 既存のがけおよび擁壁の位置	1/1000	◆着色 公道 (茶) 水路 (青)
4	現況縦横断面図	☐ 区域境界線 ☐ 基準線 ☐ 構造物の位置、形状、材質 ☐ 土羽の位置及び勾配	1/1000	
5	実測図に基づく開発区域の 公共施設の 新旧対照図	☐ 既存、新設の公共施設の明示 注) 既存、新設の別については一連番号とする。 (例: 既存○ 新設□)	1/1000	・管理者別に明示。
6	土地利用 計画図	☐ 開発区域の境界 ☐ 予定建築物の位置及び敷地の形状 ☐ 境界の種別 (隣地境界、官民境界、道路境界) ☐ 公共・公益施設の位置及び形状 ☐ 接続道路の種類・幅員 (有効幅員) ☐ 既存構造物を利用する場合、その旨明示 ☐ 敷地が複数の場合は整理番号 ☐ 擁壁の位置及び種類 (構造図と整合可能な記号)	1/1000	・予定建築物等の用途は具体的に敷地ごと記載。 ・開発登録簿用図面
7	求積図 (求積表)	☐ 全体面積、各敷地、公共施設・公益施設用地別の面積表		

8	造成計画 平面図	☐ 開発区域の境界、現況地形 ☐ 切土又は盛土の部分及び計画高再チェック、崖、擁壁の位置 ☐ 道路勾配、幅員、中心線及び計画高 ☐ 街区の長さ、縦横断線の位置及び記号、BM 位置 ☐ 工区界 ☐ 表土の復元範囲 ☐ 調整池の位置及び形状	1/1000	◆着色 切土（黄） 盛土（緑）
9	造成計画 縦横断面図	☐ 区域境界線 ☐ 基準線、計画線 ☐ 切土又は盛土する前後の地盤面（切土、盛土色別） ☐ 構造物の位置、形状、材質 ☐ 土羽の位置及び勾配 ☐ 2 段擁壁となっていないか？	1/1000	・区域境界線の付近にあっては影響範囲（区域外を含む）について記載。 ・現況線は細く、計画線を太く記載。
10	排水施設計画 平面図	☐ 排水施設の位置、用途、材質、形状、内法寸法、及び勾配 ☐ 排水区域の境界（青書） ☐ 放流先河川又は水路の名称 ☐ 排水の流れ方向 ☐ 流量計算書との照合符号 ☐ 污水处理施設の位置、形状	1/1000	・構造物が RC 造の場合配筋図が必要。
11	給水施設計画 平面図	☐ 給水施設の位置、形状、材質及び内法寸法 ☐ 取水方法及び位置 ☐ 消火栓及び防火水槽の位置及び種類 ☐ ポンプ施設、貯水施設、浄水施設の位置及び形状	1/1000	・排水計画平面図に図示してもよい。 ・自己の居住用の場合は不要。
12	道路計画 縦断面図	☐ 側点、勾配（％） ☐ 計画地盤面及び現地地盤面、基準線 ☐ 計画地盤高、現地地盤高、盛土及び切土高 ☐ 構造物の種類、位置、形状、材質	1/1000	・区域外取付部分を含む。
13	排水施設 縦断面図	☐ 排水渠勾配及び管径 ☐ 土被、地盤高 ☐ 人孔の種類、位置及び人孔間の距離	1/500	・道路計画縦断面図に図示してもよい。
14	崖の断面図	☐ 崖の高さ及び勾配、小段幅 ☐ 土質（土質が複数の場合それぞれの土質及び土厚） ☐ 崖の保護方法（石張、モルタル吹付等） ☐ 現地地盤面	1/50	・現況線は細く計画線は太く。
15	擁壁の断面図	☐ 擁壁の寸法及び勾配 ☐ 擁壁の材料の種類及び寸法 ☐ 透水層の位置、寸法及び種類 ☐ 水抜き穴の位置及び内径 ☐ 基礎構造部分の寸法 ☐ 基礎地業の種類と形状及び地盤の土質 ☐ 施工前の地盤面	1/50	・RC 擁壁の場合配筋図が必要。 ・現況線は細く計画線は太く。
16	排水施設 構造図	☐ 開渠、暗渠、会所、落差工、吐水 ☐ 放流先河川、水路の名称、断面、水位及び吐水口の高さ	1/50	・RC 擁壁の場合配筋図が必要。
17	道路構造図	☐ 幅員、横断勾配（％） ☐ 表層及び路盤（上下層）の材料、寸法 ☐ 側溝及び埋設管等の位置、形状、寸法	1/50	
18	工作物構造図	☐ 施設の名称及び記号 ☐ 施設の形状、構造及び寸法	1/100	・橋梁、消防水利の施設

19	防災計画図	☐ 等高線 ☐ 法面の場合段切位置、幅 ☐ 降雨時の雨水径路及び流出土対策方法 ☐ 防災施設の位置及びその設置時期	1/2500	・防災計画説明書を添付
20	防災施設構造図	☐ 仮排水路、柵工、施工時の法面保護仕様 ☐ 雨水貯水池の形状、寸法	1/100	
21	排水流域図	☐ 集水区域の区分図 ☐ 地表水の流出方向 ☐ 流量計算書との照合符号	1/2500	・区域外の流域範囲と区域内を併せて表示したもの。
22	流量計算書	☐ 計算書の添付		
23	擁壁等の安定・構造計算書	☐ 擁壁の構造図の根拠資料（大臣認定証、カタログなど）安定・構造計算書		
24	工作物の能力に関する計算書	☐ 終末処理施設、給水施設の能力等について計算		
25	土質試験結果・地質柱状図	☐ 擁壁構造図、計算書と整合しているもの		
26	工事工程表	☐ 工種毎の工程		
27	その他市長が必要と認める図書	☐ 開発事前協議申出における意見書兼協議書 ☐ 図書、設計図書リスト（目次＋番号付箋）		

3. 建築許可申請（法第 43 条関係）

（1）40 戸連たん

番号	提出書類の名称	明示すべき事項	縮尺	備考
1	許可申請書	☐ 4. 欄は「都市計画法施行令第 3 6 条第 1 項第 3 号ロ」	—	
2	建築物概要書	☐ 建蔽率、容積率は実際の数値を記入	—	
3	「立地基準」適合確認申請書及び「立地要件」確認調査書		—	
4	委任状	☐ 何を委任しているのかを詳しく明示	—	
5	位置図	☐ 方位 ☐ 申請区域（赤枠）	1/2500 以上	
6	字図	☐ 申請区域（赤枠）	—	3 ヶ月以内のもの
7	土地の登記簿謄本		—	3 ヶ月以内のもの
8	土地所有者の同意書 ※ 土地売買契約書（写）でも可	☐ 本人確認書類の添付	—	自己所有地の場合は不要
9	関係法令等の許可等（写）		—	水路等の占用許可等
10	排水放流先の承諾書	☐ 公共団体管理の場合は許可書等の写し、個人管理の場合は承諾書	—	
11	現況図	☐ 申請区域（赤枠） ☐ 建築基準法上の道路種別と道路番号 ☐ がけや擁壁の位置及び種類 ☐ 既存建築物の位置及び用途 ☐ 境界線（道路境界線、官民境界線、隣地境界線など） ☐ 申請地全景写真真視	1/500 以上	既存建築物を除去する場合、その旨明示すること
12	配置図	☐ 申請区域（赤枠） ☐ 建築基準法上の道路種別と道路番号 ☐ 雨水排水経路（流れ方向） ☐ 汚水排水経路（流れ方向） ☐ 給水経路 ☐ がけや擁壁の位置及び種類（安全性の判断根拠） ☐ 予定建築物の用途 ☐ 境界線（道路境界線、官民境界線、隣地境界線など）	1/500 以上	造成を行わない場合、その旨明示すること
13	敷地断面図	☐ 境界線（道路境界線、官民境界線、隣地境界線など） ☐ 建築物の位置 ☐ がけや擁壁の位置及び種類（安全性の判断根拠）	1/200 以上	
14	求積図	☐ 敷地面積 ☐ 建築物面積	1/500 以上	小数点第 3 位以下切り捨て
15	建築物の平面図及び立面図		1/200 以上	
16	申請地全景写真	☐ 申請区域（赤枠）	—	
17	その他市長が必要と認める図書		—	

※申請書は、2 部（正：市、副：申請者控え）作成の上、諫早市建設部開発支援課に提出すること。

(2) 流通産業区域

番号	提出書類の名称	明示すべき事項	縮尺	備考
1	許可申請書	☐ 4. 欄は「都市計画法施行令第36条第1項第3号ハ」	—	
2	建築物概要書	☐ 建蔽率、容積率は実際の数値を記入	—	
3	「立地基準」適合確認申請書及び「立地要件」確認調査書		—	
4	委任状	☐ 何を委任しているのかを詳しく明示	—	
5	位置図	☐ 方位 ☐ 申請区域（赤枠）	1/2500以上	
6	字図	☐ 申請区域（赤枠）	—	3ヶ月以内のもの
7	土地の登記簿謄本		—	3ヶ月以内のもの
8	土地所有者の同意書 ※土地売買契約書（写）でも可	☐ 本人確認書類の添付	—	自己所有地の場合は不要
9	関係法令等の許可等（写）		—	水路等の占用許可等
10	排水放流先の承諾書	☐ 公共団体管理の場合は許可書等の写し、個人管理の場合は承諾書	—	
11	現況図	☐ 申請区域（赤枠） ☐ 建築基準法上の道路種別と道路番号 ☐ がけや擁壁の位置及び種類 ☐ 既存建築物の位置及び用途 ☐ 境界線（道路境界線、官民境界線、隣地境界線など） ☐ 申請地全景写真真視	1/500以上	既存建築物を除去する場合、その旨明示すること
12	配置図	☐ 申請区域（赤枠） ☐ 建築基準法上の道路種別と道路番号 ☐ 雨水排水経路（流れ方向） ☐ 汚水排水経路（流れ方向） ☐ 給水経路 ☐ がけや擁壁の位置及び種類（安全性の判断根拠） ☐ 予定建築物の用途 ☐ 境界線（道路境界線、官民境界線、隣地境界線など）	1/500以上	造成を行わない場合、その旨明示すること
13	敷地断面図	☐ 境界線（道路境界線、官民境界線、隣地境界線など） ☐ 建築物の位置 ☐ がけや擁壁の位置及び種類（安全性の判断根拠）	1/200以上	
14	求積図	☐ 敷地面積 ☐ 建築物面積	1/500以上	小数点第3位以下切り捨て
15	建築物の平面図及び立面図		1/200以上	
16	申請地全景写真	☐ 申請区域（赤枠）	—	
17	その他市長が必要と認める図書	☐ 自治会との協議、経過書等	—	

※申請書は、2部（正：市、副：申請者控え）作成の上、諫早市建設部開発支援課に提出すること。

(3) 沿道業務区域

番号	提出書類の名称	明示すべき事項	縮尺	備考
1	許可申請書	☐ 4. 欄は「都市計画法施行令第36条第1項第3号ハ」	—	
2	建築物概要書	☐ 建蔽率、容積率は実際の数値を記入	—	
3	「立地基準」適合確認申請書及び「立地要件」確認調査書		—	
4	委任状	☐ 何を委任しているのかを詳しく明示	—	
5	位置図	☐ 方位 ☐ 申請区域（赤枠）	1/2500以上	
6	字図	☐ 申請区域（赤枠）	—	3ヶ月以内のもの
7	土地の登記簿謄本		—	3ヶ月以内のもの
8	土地所有者の同意書 ※土地売買契約書（写）でも可	☐ 本人確認書類の添付	—	自己所有地の場合は不要
9	関係法令等の許可等（写）		—	水路等の占用許可等
10	排水放流先の承諾書	☐ 公共団体管理の場合は許可書等の写し、個人管理の場合は承諾書	—	
11	現況図	☐ 申請区域（赤枠） ☐ 建築基準法上の道路種別と道路番号 ☐ がけや擁壁の位置及び種類 ☐ 既存建築物の位置及び用途 ☐ 境界線（道路境界線、官民境界線、隣地境界線など） ☐ 申請地全景写真真視	1/500以上	既存建築物を除去する場合、その旨明示すること
12	配置図	☐ 申請区域（赤枠） ☐ 建築基準法上の道路種別と道路番号 ☐ 雨水排水経路（流れ方向） ☐ 汚水排水経路（流れ方向） ☐ 給水経路 ☐ がけや擁壁の位置及び種類（安全性の判断根拠） ☐ 予定建築物の用途 ☐ 境界線（道路境界線、官民境界線、隣地境界線など）	1/500以上	造成を行わない場合、その旨明示すること
13	敷地断面図	☐ 境界線（道路境界線、官民境界線、隣地境界線など） ☐ 建築物の位置 ☐ がけや擁壁の位置及び種類（安全性の判断根拠）	1/200以上	
14	求積図	☐ 敷地面積 ☐ 建築物面積	1/500以上	小数点第3位以下切り捨て
15	建築物の平面図及び立面図		1/200以上	
16	申請地全景写真	☐ 申請区域（赤枠）	—	
17	その他市長が必要と認める図書		—	

※申請書は、2部（正：市、副：申請者控え）作成の上、諫早市建設部開発支援課に提出すること。

(4) 指定既存集落区域

番号	提出書類の名称	明示すべき事項	縮尺	備考
1	許可申請書	☐ 4. 欄は「都市計画法施行令第36条第1項第3号ハ」	—	
2	建築物概要書	☐ 建蔽率、容積率は実際の数値を記入	—	
3	「立地基準」適合確認申請書及び「立地要件」確認調査書		—	
4	委任状	☐ 何を委任しているのかを詳しく明示	—	
5	位置図	☐ 方位 ☐ 申請区域（赤枠）	1/2500以上	
6	字図	☐ 申請区域（赤枠）	—	3ヶ月以内のもの
7	土地の登記簿謄本		—	3ヶ月以内のもの
8	土地所有者の同意書 ※土地売買契約書（写）でも可	☐ 本人確認書類の添付	—	自己所有地の場合は不要
9	関係法令等の許可等（写）		—	水路等の占用許可等
10	排水放流先の承諾書	☐ 公共団体管理の場合は許可書等の写し、個人管理の場合は承諾書	—	
11	現況図	☐ 申請区域（赤枠） ☐ 建築基準法上の道路種別と道路番号 ☐ がけや擁壁の位置及び種類 ☐ 既存建築物の位置及び用途 ☐ 境界線（道路境界線、官民境界線、隣地境界線など） ☐ 申請地全景写真真視	1/500以上	既存建築物を除去する場合、その旨明示すること
12	配置図	☐ 申請区域（赤枠） ☐ 建築基準法上の道路種別と道路番号 ☐ 雨水排水経路（流れ方向） ☐ 汚水排水経路（流れ方向） ☐ 給水経路 ☐ がけや擁壁の位置及び種類（安全性の判断根拠） ☐ 予定建築物の用途 ☐ 境界線（道路境界線、官民境界線、隣地境界線など）	1/500以上	造成を行わない場合、その旨明示すること
13	敷地断面図	☐ 境界線（道路境界線、官民境界線、隣地境界線など） ☐ 建築物の位置 ☐ がけや擁壁の位置及び種類（安全性の判断根拠）	1/200以上	
14	求積図	☐ 敷地面積 ☐ 建築物面積	1/500以上	小数点第3位以下切り捨て
15	建築物の平面図及び立面図		1/200以上	
16	申請地全景写真	☐ 申請区域（赤枠）	—	
17	その他市長が必要と認める図書		—	

※申請書は、2部（正：市、副：申請者控え）作成の上、諫早市建設部開発支援課に提出すること。

(5) 分家等住宅ア

番号	提出書類の名称	明示すべき事項	縮尺	備考
1	許可申請書	☐ 4. 欄は「都市計画法施行令第36条第1項第3号ハ」	—	
2	建築物概要書	☐ 建蔽率、容積率は実際の数値を記入	—	
3	「立地基準」適合確認申請書及び「立地要件」確認調査書			
4	戸籍謄本	☐ 線引き（昭和46年3月31日）前の土地所有者と申請者が3親等内の親族であること	—	
5	住民票謄本	☐ 申請者の世帯構成員がわかるもの	—	
6	不動産（家屋）未所有証明書	☐ 同一世帯構成員が諫早市内に不動産（家屋）を所有していないこと	—	
7	委任状	☐ 何を委任しているのかを詳しく明示	—	
8	位置図	☐ 方位 ☐ 申請区域（赤枠）	1/2500以上	
9	字図	☐ 申請区域（赤枠）	—	3ヶ月以内のもの
10	土地の登記簿謄本	☐ 線引き（昭和46年3月31日）前の土地所有者	—	3ヶ月以内のもの
11	土地所有者の同意書 ※土地売買契約書（写）でも可	☐ 本人確認書類の添付	—	自己所有地の場合は不要
12	関係法令等の許可等（写）	☐ 農地転用がある場合は、農地転用許可申請書（受付印）の写し	—	水路等の占用許可等
13	排水放流先の承諾書	☐ 公共団体管理の場合は許可書等の写し、個人管理の場合は承諾書	—	
14	現況図	☐ 申請区域（赤枠） ☐ 建築基準法上の道路種別と道路番号 ☐ がけや擁壁の位置及び種類 ☐ 既存建築物の位置及び用途 ☐ 境界線（道路境界線、官民境界線、隣地境界線など） ☐ 申請地全景写真矢視	1/500以上	既存建築物を除去する場合、その旨明示すること
15	配置図	☐ 申請区域（赤枠） ☐ 建築基準法上の道路種別と道路番号 ☐ 雨水排水経路（流れ方向） ☐ 汚水排水経路（流れ方向） ☐ 給水経路 ☐ がけや擁壁の位置及び種類（安全性の判断根拠） ☐ 予定建築物の用途 ☐ 境界線（道路境界線、官民境界線、隣地境界線など）	1/500以上	造成を行わない場合、その旨明示すること
16	敷地断面図	☐ 境界線（道路境界線、官民境界線、隣地境界線など） ☐ 建築物の位置 ☐ がけや擁壁の位置及び種類（安全性の判断根拠）	1/200以上	
17	求積図	☐ 敷地面積 ☐ 建築物面積	1/500以上	小数点第3位以下切り捨て
18	建築物の平面図及び立面図		1/200以上	
19	申請地全景写真	☐ 申請区域（赤枠）	—	
20	その他市長が必要と認める図書		—	

※申請書は、2部（正：市、副：申請者控え）作成の上、諫早市建設部開発支援課に提出すること。

(6) 分家等住宅イ

番号	提出書類の名称	明示すべき事項	縮尺	備考
1	許可申請書	☐ 4. 欄は「都市計画法施行令第36条第1項第3号ハ」	—	
2	建築物概要書	☐ 建蔽率、容積率は実際の数値を記入	—	
3	「立地基準」適合確認申請書及び「立地要件」確認調査書			
4	戸籍謄本	☐ 申請者と周辺の市街化調整区域に居住する親族が3親等内であること	—	
5	住民票謄本	☐ 申請者または申請者の3親等以内の親族が周辺の市街化調整区域に10年以上継続して居住していること、又は申請者が10年以上継続して居住したことがあること	—	
6	不動産（家屋）未所有証明書	☐ 同一世帯構成員が諫早市内に不動産（家屋）を所有していないこと	—	
7	委任状	☐ 何を委任しているのかを詳しく明示	—	
8	位置図	☐ 方位 ☐ 申請区域（赤枠）	1/2500以上	
9	字図	☐ 申請区域（赤枠）	—	3ヶ月以内のもの
10	土地の登記簿謄本		—	3ヶ月以内のもの
11	所有権を取得することが確実に認められるもの	☐ 本人確認書類の添付	—	自己所有地の場合は不要
12	関係法令等の許可等（写）	☐ 農地転用がある場合は、農地転用許可申請書（受付印）の写し	—	水路等の占用許可等
13	排水放流先の承諾書	☐ 公共団体管理の場合は許可書等の写し、個人管理の場合は承諾書	—	
14	現況図	☐ 申請区域（赤枠） ☐ 建築基準法上の道路種別と道路番号 ☐ がけや擁壁の位置及び種類 ☐ 既存建築物の位置及び用途 ☐ 境界線（道路境界線、官民境界線、隣地境界線など） ☐ 申請地全景写真矢視	1/500以上	既存建築物を除去する場合、その旨明示すること
15	配置図	☐ 申請区域（赤枠） ☐ 建築基準法上の道路種別と道路番号 ☐ 雨水排水経路（流れ方向） ☐ 汚水排水経路（流れ方向） ☐ 給水経路 ☐ がけや擁壁の位置及び種類（安全性の判断根拠） ☐ 予定建築物の用途 ☐ 境界線（道路境界線、官民境界線、隣地境界線など）	1/500以上	造成を行わない場合、その旨明示すること
16	敷地断面図	☐ 境界線（道路境界線、官民境界線、隣地境界線など） ☐ 建築物の位置 ☐ がけや擁壁の位置及び種類（安全性の判断根拠）	1/200以上	
17	求積図	☐ 敷地面積 ☐ 建築物面積	1/500以上	小数点第3位以下切り捨て
18	建築物の平面図及び立面図		1/200以上	
19	申請地全景写真	☐ 申請区域（赤枠）	—	
20	その他市長が必要と認める図書		—	

※申請書は、2部（正：市、副：申請者控え）作成の上、諫早市建設部開発支援課に提出すること。

4. 開発行為又は建築に関する証明書等の交付申請（省令第60条関係）

（1）市街化調整区域『農業従事者』の場合

番号	提出書類の名称	明示すべき事項	縮尺	備考
1	交付申請書	☐ 「その他必要事項」の欄に「農業従事者」と明示		
2	建築物概要書	☐ 建蔽率、容積率は実際の数値を明示		
3	位置図	☐ 方位 ☐ 申請区域（赤枠）	1/2500 以上	
4	農業従事者証明書			3ヶ月以内のもの
5	字図	☐ 申請区域（赤枠） ☐ 原本を正に添付し、写しを副に添付		3ヶ月以内のもの
6	土地の登記簿謄本	☐ 原本を正に添付し、写しを副に添付		3ヶ月以内のもの
7	現況図	☐ 申請区域（赤枠） ☐ 建築基準法上の道路種別と道路番号 ☐ がけや擁壁の位置及び種類 ☐ 既存建築物の位置及び用途 ☐ 境界線（道路境界線、官民境界線、隣地境界線など） ☐ 申請地全景写真真矢視	1/500 以上	既存建築物を除去する場合、その旨明示すること
8	配置図	☐ 申請区域（赤枠） ☐ 建築基準法上の道路種別と道路番号 ☐ 雨水排水経路（流れ方向） ☐ 汚水排水経路（流れ方向） ☐ 給水経路 ☐ がけや擁壁の位置及び種類 ☐ 予定建築物の用途 ☐ 境界線（道路境界線、官民境界線、隣地境界線など）	1/500 以上	造成を行わない場合、その旨明示すること
9	敷地断面図	☐ 境界線（道路境界線、官民境界線、隣地境界線など） ☐ 建築物の位置 ☐ がけや擁壁の位置及び種類	1/200 以上	
10	求積図	☐ 敷地面積 ☐ 建築物面積	1/500 以上	
11	建築物の平面図及び立面図		1/200 以上	
12	申請地全景写真	☐ 申請区域（赤枠）		
13	その他市長が必要と認める図書			

※ 申請書は、2部（正：市、副：申請者控え）作成の上、諫早市建設部開発支援課に提出すること。

※ 申請者の住所と申請地が異なる場合は、「名寄帳」を添付すること。

(2) 市街化調整区域『既存建築物の改築』の場合

番号	提出書類の名称	明示すべき事項	縮尺	備考
1	交付申請書	☐ 「その他必要事項」の欄に既存建築物の概要		
2	建築物概要書	☐ 建蔽率、容積率は実際の数値を明示		
3	位置図	☐ 方位 ☐ 申請区域（赤枠）	1/2500 以上	
4	字図	☐ 申請区域（赤枠） ☐ 原本を正に添付し、写しを副に添付		3ヶ月以内のもの
5	土地の登記簿謄本	☐ 原本を正に添付し、写しを副に添付		3ヶ月以内のもの
6	現況図	☐ 申請区域（赤枠） ☐ 建築基準法上の道路種別と道路番号 ☐ がけや擁壁の位置及び種類 ☐ 既存建築物の位置及び用途 ☐ 境界線（道路境界線、官民境界線、隣地境界線など） ☐ 申請地全景写真矢視	1/500 以上	既存建築物を除去する場合、その旨明示すること
7	配置図	☐ 申請区域（赤枠） ☐ 建築基準法上の道路種別と道路番号 ☐ 雨水排水経路（流れ方向） ☐ 汚水排水経路（流れ方向） ☐ 給水経路 ☐ がけや擁壁の位置及び種類 ☐ 予定建築物の用途 ☐ 境界線（道路境界線、官民境界線、隣地境界線など）	1/500 以上	造成を行わない場合、その旨明示すること
8	敷地断面図	☐ 境界線（道路境界線、官民境界線、隣地境界線など） ☐ 建築物の位置 ☐ がけや擁壁の位置及び種類	1/200 以上	
9	求積図	☐ 敷地面積 ☐ 建築物面積	1/500 以上	
10	建築物の平面図及び立面図		1/200 以上	
11	申請地全景写真	☐ 申請区域（赤枠）		
12	既存建築物の規模及び敷地がわかるもの	☐ 以下のいずれかのもの 確認済証（確認通知書）、検査済証、登記簿謄本、課税台帳、名寄帳、既許可証（開発許可、建築許可）		
13	その他市長が必要と認める図書			

※ 申請書は、2部（正：市、副：申請者控え）作成の上、諫早市建設部開発支援課に提出すること。

(3) 市街化調整区域『既許可（新築）』の場合

番号	提出書類の名称	明示すべき事項	縮尺	備考
1	交付申請書	☐ 許可年月日及び番号		40 戸連たん の場合の指 定容積・建 ぺイ率 100・60
2	建築物概要書	☐ 建蔽率、容積率は実際の数値を明示		
3	位置図	☐ 方位 ☐ 申請区域（赤枠）	1/2500 以上	
4	字図若しくは 地籍測量図	☐ 申請区域（赤枠） ☐ 写しを添付		許可後、 地 番 変 更 （分筆等） がない場合 は不要
5	配置図	☐ 申請区域（赤枠） ☐ 建築基準法上の道路種別と道路番号 ☐ 雨水排水経路（流れ方向） ☐ 汚水排水経路（流れ方向） ☐ 給水経路 ☐ がけや擁壁の位置及び種類 ☐ 予定建築物の用途 ☐ 境界線（道路境界線、官民境界線、隣地境界線など） ☐ 許可時の建築制限	1/500 以上	
6	求積図	☐ 敷地面積 ☐ 建築物面積	1/500 以上	
7	建築物の 平面図及び立面図	☐ 立面図に建築物の最高高さ	1/200 以上	
8	開発許可等の証明書	☐ 開発許可証等の写し		
9	その他市長が必要と 認める図書			

※ 申請書は、2部（正：市、副：申請者控え）作成の上、諫早市建設部開発支援課に提出すること。

(4) 市街化区域『再開発型』の場合

番号	提出書類の名称	明示すべき事項	縮尺	備考
1	交付申請書	☐ 「その他必要事項」の欄に既存建築物の概要		
2	建築物概要書	☐ 建蔽率、容積率は実際の数値を明示		
3	位置図	☐ 方位 ☐ 申請区域（赤枠）	1/2500 以上	
4	字図	☐ 申請区域（赤枠） ☐ 原本を正に添付し、写しを副に添付		3ヶ月以内 のもの
5	土地の登記簿謄本	☐ 原本を正に添付し、写しを副に添付		3ヶ月以内 のもの
6	現況図	☐ 申請区域（赤枠） ☐ 建築基準法上の道路種別と道路番号 ☐ がけや擁壁の位置及び種類 ☐ 既存建築物の位置及び用途 ☐ 境界線（道路境界線、官民境界線、隣地境界線など） ☐ 申請地全景写真矢視	1/500 以上	既存建築物 を除去する 場合、その 旨明示する こと
7	配置図	☐ 申請区域（赤枠） ☐ 建築基準法上の道路種別と道路番号 ☐ 雨水排水経路（流れ方向） ☐ 汚水排水経路（流れ方向） ☐ 給水経路 ☐ がけや擁壁の位置及び種類 ☐ 予定建築物の用途 ☐ 境界線（道路境界線、官民境界線、隣地境界線など）	1/500 以上	造成を行わ ない場合、 その旨明示 すること
8	敷地断面図	☐ 境界線（道路境界線、官民境界線、隣地境界線など） ☐ 建築物の位置 ☐ がけや擁壁の位置及び種類	1/200 以上	
9	求積図	☐ 敷地面積 ☐ 建築物面積	1/500 以上	
10	建築物の 平面図及び立面図		1/200 以上	
11	申請地全景写真	☐ 申請区域（赤枠）		
12	開発許可等の証明書	☐ 開発許可証の写し ☐ 開発許可を受けてない場合は、確認済証（確認通知書） 又は検査済証の写しを添付すること。		
13	その他市長が必要と 認める図書			

※ 申請書は、2部（正：市、副：申請者控え）作成の上、諫早市建設部開発支援課に提出すること。